

2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月7日
東

上場会社名 NCD株式会社
コード番号 4783
代表者(役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者(役職名) 取締役専務執行役員管理本部長
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所
URL <https://www.ncd.co.jp/>
(氏名) 下條 治
(氏名) 加藤 裕介
TEL 03-5437-1021

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	7,301	0.1	414	11.9	424	12.3	251	9.1
2026年3月期第1四半期	7,291	3.7	370	△24.2	378	△25.7	230	△29.3

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 248百万円(115.3%) 2026年3月期第1四半期 115百万円(△66.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	31.34	—
2026年3月期第1四半期	28.20	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	16,697	8,128	48.2
2026年3月期	16,886	8,549	50.1

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 8,041百万円 2026年3月期 8,466百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	60.00	—	60.00	120.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	60.00	—	60.00	120.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	32,000	3.7	2,750	4.2	2,780	4.0	1,830	△1.7
								228.09

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	8,140,000株	2026年3月期	8,300,000株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	119,884株	2026年3月期	211,884株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	8,031,559株	2026年3月期1Q	8,180,162株

(注) 期末自己株式数には、株式付与 E S O P 信託口が保有する当社株式の数 (2027年3月期1Q 61,400株、2026年3月期 一株) が含まれております。また、当該信託が保有している当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (2027年3月期1Q 18,217株、2026年3月期 一株)。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2026年4月1日～2026年6月30日)におけるわが国経済は、雇用や所得環境に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇や為替相場の変動に加え、中東情勢の不安定化等の懸念もあり、先行きについては引き続き注視が必要な状況にあります。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、業務効率化や競争力強化を目的としたDX投資が継続する中、AI活用に向けた取り組みやデータ基盤整備への需要が拡大しているほか、クラウドシフトやマイグレーションを含む既存システムの刷新需要も高水準で推移しており、IT投資は引き続き堅調な状況が続いています。一方で、外部要員費の上昇や、人材確保のための賃上げ等により人件費が増加傾向にあり、中途採用市場での競争も厳しさを増しています。このような中、当社グループでは高度IT人材の育成や、即戦力となる中途採用者の確保に注力しております。また、AIをはじめとする先端ITの積極的な活用を通じて、顧客企業の生産性向上や競争力強化に貢献するなど、コンサルティング機能の拡充により、上流工程案件の受注拡大を図ってまいります。加えて、営業体制の強化やグループ間のシナジー効果をより発現させることにより、新規顧客の獲得及び既存顧客の領域拡大に取り組んでまいります。

駐輪場業界におきましては、人手不足に伴う駐輪場の無人化や、駐輪機器の老朽化に伴う機器の入替等の需要により底堅く推移しています。一方で、建築資材高騰等による、都市再開発計画の延期や中止のリスクについては注視が必要です。駐輪場利用者数も安定して推移していますが、電動キックボードをはじめとした多様なモビリティの出現や、2026年4月から道路交通法が改正されたことにより、自転車の通行空間が注目されるなど、自転車利用環境に大きな変化が生じています。このような中、当社グループでは、人手不足を補う月極駐輪場管理システム「ECOPool」の拡販や駐輪場の料金改定、IT活用による管理運営の最適化に引き続き取り組みます。また、次世代駐輪システムの開発を進め、多様化するモビリティへの対応や、更なる利便性の向上に努め、誰もが安心して移動できる社会の実現を目指します。

当第1四半期連結累計期間につきましては、IT関連事業(システム開発事業、サポート&サービス事業)において各種案件の獲得が伸長した一方で、顧客の海外拠点シフトの影響もあり小幅の増収にとどまりました。パーキングシステム事業においては、駐輪場利用が堅調に推移したものの、前期の大型案件獲得の反動があったことから減収となりました。利益面では、パーキングシステム事業における前期大型案件の終了による材料費の減少や、両事業において引き続き価格改定効果がみられることなどから、前年同期比で増益となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、7,301百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益414百万円(前年同期比11.9%増)、経常利益424百万円(前年同期比12.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益251百万円(前年同期比9.1%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりです。

システム開発事業

保険会社向けデータ基盤開発およびテスト領域案件、建設業向け業務管理システム開発案件の受注に加え、子会社においても複数の開発案件を受注したことなどから、売上高は前年同期比で増収となりました。利益面におきましては、増収や顧客への価格交渉の効果、外注費の減少等により、前年同期比で大幅な増益となりました。これらの結果、売上高3,124百万円(前年同期比3.0%増)、セグメント利益180百万円(前年同期比37.9%増)となりました。

サポート&サービス事業

前年獲得した小売業のサポートデスクや、保険会社のネットワーク構築等の案件が伸長していることに加え、子会社の案件獲得が堅調に推移しているものの、顧客の海外拠点へのシフトやベンダー集約の影響等により、売上高は前年同期比で減収となりました。利益面におきましては、顧客への価格交渉の効果が現われている一方で、複数の不採算案件が発生したことなどから、前年同期比で大幅な減益となりました。これらの結果、売上高2,289百万円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益17百万円（前年同期比46.0%減）となりました。

パーキングシステム事業

駐輪場利用料収入が堅調に推移したことに加え、自治体関連では複数の新規指定管理案件の管理運営が今期より開始されたことが売上高の増加に寄与したものの、機器販売において、前年同期に大型案件を獲得したことへの反動減や、第2四半期へ延期された案件があったことから、前年同期比で減収となりました。利益面におきましては、料金改定効果を含む既存駐輪場の採算性の向上や、前年発生した一過性コストの減少などにより、前年同期比で増益となりました。これらの結果、売上高は1,873百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益231百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ189百万円減少し、16,697百万円となりました。減少した主なものは、売掛金829百万円、契約資産153百万円及び建設仮勘定131百万円であります。一方、増加した主なものは、現金及び預金607百万円であります。負債は、前連結会計年度末に比べ232百万円増加し、8,568百万円となりました。増加した主なものは、未払金1,257百万円及び契約負債104百万円であります。一方、減少した主なものは、賞与引当金778百万円、未払法人税等256百万円、株式報酬引当金（流動）199百万円及び買掛金101百万円であります。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ421百万円減少し、8,128百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の50.1%から48.2%となっております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,835,993	8,443,855
受取手形	1,124	234
売掛金	4,226,205	3,396,324
契約資産	284,831	131,081
リース債権及びリース投資資産	327	—
商品及び製品	125,636	162,363
仕掛品	159,613	259,276
その他	617,931	570,078
流動資産合計	13,251,664	12,963,214
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	377,854	382,786
車両運搬具（純額）	1,082	974
工具、器具及び備品（純額）	105,427	128,267
土地	166,823	166,823
リース資産（純額）	534,411	632,130
建設仮勘定	165,791	34,754
有形固定資産合計	1,351,391	1,345,737
無形固定資産		
のれん	31,356	20,904
その他	218,173	340,016
無形固定資産合計	249,529	360,920
投資その他の資産		
投資有価証券	207,998	209,411
繰延税金資産	1,365,547	1,374,622
その他	460,414	443,578
投資その他の資産合計	2,033,961	2,027,612
固定資産合計	3,634,882	3,734,270
資産合計	16,886,547	16,697,485

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,115,857	1,014,631
短期借入金	799,868	700,000
リース債務	250,850	249,483
未払金	549,434	1,806,545
未払法人税等	460,957	204,935
契約負債	402,865	507,439
賞与引当金	1,247,360	468,814
株式報酬引当金	199,995	—
受注損失引当金	1,205	272
その他	882,561	1,082,805
流動負債合計	5,910,955	6,034,927
固定負債		
リース債務	302,750	399,689
役員退職慰労引当金	201,629	178,287
株式報酬引当金	—	8,800
退職給付に係る負債	1,535,794	1,558,862
資産除去債務	350,233	353,412
その他	35,458	34,877
固定負債合計	2,425,866	2,533,929
負債合計	8,336,822	8,568,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,750	438,750
資本剰余金	819,991	564,483
利益剰余金	7,433,090	7,199,573
自己株式	△325,643	△254,556
株主資本合計	8,366,188	7,948,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,136	120,105
為替換算調整勘定	11,782	14,818
退職給付に係る調整累計額	△30,615	△41,625
その他の包括利益累計額合計	100,303	93,298
非支配株主持分	83,232	87,079
純資産合計	8,549,724	8,128,628
負債純資産合計	16,886,547	16,697,485

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	7,291,129	7,301,657
売上原価	5,808,932	5,725,025
売上総利益	1,482,196	1,576,631
販売費及び一般管理費	1,111,207	1,161,657
営業利益	370,989	414,974
営業外収益		
受取利息	590	4,438
受取配当金	4,940	4,216
補助金収入	1,290	6,728
その他	6,206	7,265
営業外収益合計	13,027	22,649
営業外費用		
支払利息	5,738	7,220
固定資産除却損	122	3,564
自己株式取得費用	—	1,389
その他	97	1,047
営業外費用合計	5,958	13,221
経常利益	378,059	424,401
特別損失		
退職給付制度移行損失	—	1,758
特別損失合計	—	1,758
税金等調整前四半期純利益	378,059	422,643
法人税、住民税及び事業税	144,092	171,483
法人税等調整額	△131	△4,456
法人税等合計	143,960	167,027
四半期純利益	234,099	255,616
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,389	3,846
親会社株主に帰属する四半期純利益	230,709	251,769

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	234,099	255,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,134	968
為替換算調整勘定	△3,224	3,035
退職給付に係る調整額	△134,537	△11,009
その他の包括利益合計	△118,627	△7,005
四半期包括利益	115,471	248,610
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	112,082	244,764
非支配株主に係る四半期包括利益	3,389	3,846

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、東京証券取引所における市場買付により、2026年4月1日から2026年4月30日までに普通株式68,000株を取得しました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、自己株式が184,420千円増加しております。

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2026年5月29日付で自己株式160,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間において、資本剰余金が291,585千円、自己株式が291,585千円それぞれ減少しております。

これらの結果等により、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が564,483千円、利益剰余金が7,199,573千円、自己株式が254,556千円となっております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期連結結果計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	3,034,744	2,330,306	1,916,049	7,281,100	8,809	7,289,909	—	7,289,909
その他の収益	—	—	1,219	1,219	—	1,219	—	1,219
外部顧客への売上高	3,034,744	2,330,306	1,917,269	7,282,319	8,809	7,291,129	—	7,291,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,735	264	—	2,999	—	2,999	△2,999	—
計	3,037,479	2,330,570	1,917,269	7,285,319	8,809	7,294,128	△2,999	7,291,129
セグメント利益又は 損失 (△)	131,127	31,870	210,204	373,202	△2,212	370,989	—	370,989

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 「その他」のセグメント利益又は損失 (△) には、新規事業創出に係る費用4,161千円を含んでおります。

なお、減価償却費については各セグメントに配分しておりますが、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象としていないため、記載を省略しております。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	3,124,635	2,289,876	1,872,368	7,286,880	13,976	7,300,856	—	7,300,856
その他の収益	—	—	800	800	—	800	—	800
外部顧客への売上高	3,124,635	2,289,876	1,873,168	7,287,680	13,976	7,301,657	—	7,301,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,750	2,196	—	7,947	—	7,947	△7,947	—
計	3,130,386	2,292,073	1,873,168	7,295,628	13,976	7,309,604	△7,947	7,301,657
セグメント利益又は 損失 (△)	180,790	17,219	231,092	429,102	△14,128	414,974	—	414,974

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 「その他」のセグメント利益又は損失 (△) には、新規事業創出に係る費用16,972千円を含んでおります。

なお、減価償却費については各セグメントに配分しておりますが、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象としていないため、記載を省略しております。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

前連結会計年度より、セグメントの業績をより適切に開示するため、セグメント別業績の算定方法の一部を変更しております。従来「調整額」に計上していた全社経費（親会社に係る一般管理費）について、コーポレート費用と新規事業創出に係る費用に区分し、コーポレート費用については各報告セグメントへ配賦し、新規事業創出に係る費用は「その他」に計上しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	102,317千円	104,700千円
のれんの償却額	10,452千円	10,452千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

NCD株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

辻村 茂樹

指定社員
業務執行社員

公認会計士

三宅 清文

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているNCD株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。